



1月の防犯対策



令和3年1月1日
(公社) 滋賀県防犯協会



7年連続で犯罪減少達成

昨年は、『治安の良さを実感できる社会を目指して』とみんなで取り組もう！アンダー6千件を合言葉に、県警や関係機関との連携に努めるとともに、ボランティア団体等の皆様方と県民総ぐるみの取り組みを重ねた結果、本県の犯罪認知件数は、平成26年以降7年連続の減少となりました。

コロナ禍で感染防止にも配慮する中、県民の皆様一人ひとりの「自分の安全は自分で守る。地域の安全は地域で守る。」という防犯意識の高さが、結果に現れたものと言えます。当協会では、今年も防犯活動の推進役として「私たちは絶対に犯罪を許しません！」を合い言葉に、安全・安心な滋賀の実現のために各種活動を強力に推進してまいりますので、皆様方の一層のお力添えをお願い致します。



本年も、防犯の輪を広げ「犯罪のない安全で安心して暮らせる滋賀の実現」を目指してまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。皆様方の御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。令和3年 元旦



公益社団法人 滋賀県防犯協会
会長 小 椋 正 清
専務理事 嶋 實 透
事務局員一同

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜 1-10 滋賀県警察本部北棟
TEL (077) 525-6529 FAX (077) 525-6556
ホームページ <http://www.bouhan-shiga.or.jp>

防犯パトロール実施中!
防犯は地域力!

「防犯対策」は、身近な事から始めましょう

一戸一灯運動

「一戸一灯(いっぴいっとう)運動」とは、夜間に各家庭の門灯や玄関灯を点灯し、まちを少し明るくすることで住宅街の暗がりやなくし、防犯に努めようという運動です。犯罪は、暗い所や深夜に起こりがちであり、また、犯罪者は見られることを嫌います。一つ一つの灯りは小さなものでも、多くの灯りは、まち全体を明るくすることになります。



電氣代が心配・・・長時間点灯することで電氣代はかかりますが、例えば、夜間、20Wの電灯を一月間点灯させても、電氣料金は、ペットボトルのジュース1本(150円)位といわれています。

皆さんの暮らすまちが、より明るく安心して暮らせるまちとなるよう、ご協力をお願いします。

ながら見守り

コロナ禍により地域の

見守り活動も3密に注意し、パトロールはマスクや手袋を着用して距離を保ち2〜3人の少人数で無理の無いよう行うことが望ましいでしょう。そんな中「ながら見守り」は、子どもたちの登下校時間に合わせて、ウォーキングや犬の散歩、花の水やりを行ったり、自転車のカゴに「防犯パトロール中」のプレートを付ける等で見守りの担い手を確保することができます。



家族の絆と呼びかけ

昨年の特殊詐欺の被害は、発生件数が前年から3割減少したとはいっても、被害総額は1億4,900万円を超えています。特殊詐欺は「他人事」ではないという意識を持ち、被害に遭いやすい高齢者だけでなく、その子や孫世代の家族間で絆を強めて平素から連絡を取り合い、社会全体で被害防止を呼びかけていきましょう。



鍵かけを習慣に

昨年11月末時点で住宅侵入窃盗の被害は174件で、その約35%が無施錠箇所からの侵入です。また、自転車盗被害は962件でその72%が無施錠であり、自動車、オートバイ等を含む乗物盗被害の施錠率が非常に低い状況です。

やっぱり「鍵かけは防犯の第一歩」です。短時間の外出や在宅中でも必ず施錠する、乗り物を離れるときは短時間でも必ず施錠するということを習慣にしましょう。

情報発信しています

当協会では、ホームページに当資料のほか、毎月の犯罪発生状況、機関誌「防犯しが」を掲載しています。また、エフエム滋賀を活用して偶数月の年金支給日の前日・前々日に特殊詐欺被害防止の呼びかけ啓発20秒、地域安全の日(毎月20日)にパーソナリティによる犯罪発生未然防止啓発60秒を放送しています。